

平成29年第2回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年6月23日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第57号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第3	議案第58号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案第59号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第60号	飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第61号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第7	議案第62号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第8	議案第63号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
第9	議案第64号	財産の交換について(向町公園)
第10	議案第65号	都市公園を設置すべき区域の決定について
第11	議案第66号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第12		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第57号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第58号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第59号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第60号	飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第61号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第62号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第63号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
日程第 9	議案第64号	財産の交換について(向町公園)
日程第 1 0	議案第65号	都市公園を設置すべき区域の決定について
日程第 1 1	議案第66号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
日程第 1 2		一般質問

○出席議員（１４名）

１番	仲井澤	谷端	丈浩	吾二朗
２番	住森	田	史清	美要
３番	中德	村島	健純	吉次
４番	前中	川嶋	純文	博則
５番	洞中	口村	文国	彦憲
６番	野森	下原	和勝	次子
７番	高葛	原谷	真邦	徳寛
８番				
９番				
１０番				
１１番				
１２番				
１３番				
１４番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都小	竹倉	淳孝	也文
副市長	山福	本田	幸幸	一博
教育長	石東	腰佐	幸幸	豊司
代表監査委員	洞清	口水	藤廣	之貢
会計管理者	湯泉	之下	明利	宏匡
総務部長	大柚	原坪	達	也誠
財政課長	柏青	木場	雅孝	行則
教育委員会事務局長	坂佐	藤	順哲	一哉
企画部長				
商工観光部長				
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水赤	上谷	雅真	廣子
書記				

(開会 午前 10 時 00 分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により 7 番徳島純次君、8 番、前川文博君を指名いたします。

◆日程第 2 議案第 57 号 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
から

日程第 11 議案第 66 号 平成 29 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 1 号）

日程第 12 一般質問

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 2、議案第 57 号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第 11、議案第 66 号、平成 29 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 1 号）までの 10 案件につきましては会議規則第 35 条の規定により一括して議題といたします。

10 案件の質疑とあわせて、日程第 12、一般質問を行います。それではこれより順次発言を許可いたします。最初に 10 番、洞口和彦君。

〔10 番 洞口和彦 登壇〕

○10 番（洞口和彦）

おはようございます。久しぶりにですね、3 日目の一般質問です。さぞお疲れのことと存じます。今回は初めての方もたくさんみえますのでこちらでも疲れているのですから大変疲れる。特に市長には毎日の対応、本当に感謝申し上げます。

それでは議長のお許しをいただきましたので、ささやかに質問をさせていただきます。まず最初にですね、飛騨農業協同組合の店舗統廃合についてご質問いたします。この問題はですね、初日には森下議員が昨日は前川議員が質問されています。きょうで 3 日連続の質問となっています。私は、このタイトルを読み上げただけでですね、もう毎日質問していたような感じになっているのが現状でございます。しかし重要な問題でござい

ますので、統廃合を提案された地元の意見を踏まえて提案撤退に向けて取り組みについて質問させていただきたいと思います。

高齢化や人口減少へと進む地域における生活の拠点である農協の第2次総合整備計画で、営業所の廃止を含む合理化案が提案され、該当地区は突然のことで大変驚いているのは現実であります。今まで地域の活性化の中心として、金融の要であり生活必需品の調達、農業資材の購入等、農協の施設は当地ではなくてはならない存在となっています。この問題が提示されたのは、袖川地区では4月27日でした。地元説明会と称して農協指定の役員等に提示説明がされました。それを受けて地域では区長会を中心として各種団体が対策会議を立ち上げ、いろいろ協議をいたしてきました。その中で最初に廃止の再考をしてくれという形と、もう1つは全組合員対象の説明会の開催の要望書を提出いたしました。最初は若干説明会にはしぶっておったようでございますけれども、山之村の事件がございまして、これは大変だということですね、5月31日の全組合員対象の説明会が開かれてですね、その中では山之村以外では平穏な対応だったよという市長の説明がございましたけれども経営責任を求める声や組合員のための組織であること、それから時間をかけた説明が行われていない等激しい声が上がりました。農協側は経営が行き詰まる前に計画を実施したい、今後地元関係者及び各種団体の意見要望を最大限に取り入れて地域の実情にできる限り沿った対応策、代替策を実施するように慎重に検討していくということでございました。しかし、地域に最後のお店としての存在の消滅は生活に大きな影響を与え、過疎化に拍車をかけるものであり、許されない問題でございます。統合廃止に向けた市の対応策を伺いたいと思います。

1つ目に農協第2次整備計画の変更には支援はできないのか。

山之村地区の新聞記事が載りました。最初の記事はですね、「JA廃止に危機感、寝耳に水と怒り」としてですね、報道されておりました。それからしばらくたった新聞ではですね、住民が反発してですね、廃止の時期が1年先送りされたと。住民とJAひだが新たな経営形態を模索していきたい、それから飛騨市も何らかの形でかわっていくという報道がございました。若干組合員の声が反映された一部変更であったと思っています。

さて、今回の改革はですね、政府の農業改革や農協改革を受けて平成28年4月1日に農協の目的や営業事業などを規定する農業協同組合法が改正されて、組合員の農業所得の増大に最大限の配慮をしなければいけないこともあわせ、高い収益性を実現し、経営の健全性を確保しつつ事業の成長発展を図るための投資を行わなければならないことが目的に追加されました。また農業情勢の変化や金融政策による経営環境が著しくなり、平成30年度、平成31年度には事業収益がマイナスになるという予想がされ、経営が行き詰まるために店舗の選択と集中化による経営基盤の確立を選択するとのことでした。地域の生活の中心の店舗の廃止や統合は、住民生活に多大の悪影響を及ぼします。市としても継続や説明責任の要望は出されて努力はしていただいておりますが、今後の対応

と合理化中心の計画の撤廃に向けた取り組みを強固にできないのかお尋ねしたいと思います。

2 番目に店舗の代替対策と地域要望に対することに対しての市の対策はどうなっているのかについて伺います。免許証返納や高齢化による買い物弱者の増大は、市としても重大な問題です。今回補正予算の中でも買い物弱者支援事業として、運行地域の拡大に向けて助成金の拡大が提案されています。業者も地域住民の利用状況や市場拡大に向けてきめの細かい調査をしっかりと行い、慎重に分析され買い物支援に意欲的に取り組まれていることについては、本当に感謝しているひとりでございます。今回店舗の統合による営農資材の個別配達や生活資材の注文配達の代替策との関連と影響はどうなるのかを伺いたいと思います。

また、農協対策に対する独自の補助等の考えはあるのか、支援事業の中に農協を加えるのかについて伺いたいと思います。

3 番目に地域集落集会場の在り方についてお尋ねいたします。実は、袖川には袖川会館、地域全体の寄り合い所がございます。これは、地域住民と農協の共同使用という特殊な施設として本当に注目を浴びて設立された施設であります。昭和 59 年全地域住民が 5 年間にわたり積み立てを行って、その資金を農協に提供して町の補助を受けて農協店舗の 2 階に舞台付きの大ホール、それから昭和 39 年落成の事務所の 2 階に会議室や結婚式場を改装した農協の施設です。管理も割安の経費で農協にお願いし、掃除や雪おろしは共同で行っています。土地、建物は農協所有のものであります。

農協廃止に伴う会館の利用は老朽化や管理を考えると大変な問題だと思っています。現在地域コミュニケーションの拠点としていろいろな会議等に利用されています。今後も老人会の総会、敬老会、市報告会等 100 名を超える集会の施設が必要となってきます。そこで地域集会所について伺いたいと思います。

その 1 つ目にはですね、地域集会所に対する市の基本的な考えと補助金の在り方はどうなっているのか。

2 番目にですね、袖川地域にあります山田地域福祉センターの集会場としての活用と運営管理をどうしていくのか。それから同じく袖川地域にございます流葉休養村センター、今は大変な状態になっていますがこの継続をどのように考えているのか。この 3 点について伺いたいと思います。

4 番目にですね、飛騨市利用金融機関に郵便局の利用拡大はできないか。農協では ATM の機械は残されますが、金融機関は郵便局のみでございます。あの有名な袖川郵便局でございます。これにですね、今までの補助金等市の金融対応を郵便局にも普及できないのか。今後、郵便局をどのように利用していくのかについて伺いたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ者の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。

飛騨農協の問題につきましてお尋ねがございました。非常に重要な問題でございまして、森下議員、前川議員次いでのお尋ねでございますが、この問題、飛騨市にとっても繰り返し申し上げておりますが、市民生活に大きな影響がある市にとっても大変重要な問題と認識しておるところでございます。

お尋ねでございますが、この第2次整備計画変更に対しての関与、支援そういったことについての考え方ということでございますが、農協でございますけれども農業協同組合法に基づく法人であるということになっておりまして、確かに公益性の高いサービスを提供していただいておりますし、地域密着で住民生活を支えていただいておりますことにつきましては申し上げているようにこれは紛れもない事実であるわけでございます。しかし、これ一方で制度的にみていきますと公的な業務を行う、そうしたことを目的とする法人ではなく、農業者が経済的メリットを受けることを目的として自主的に設立された協同組織であるという位置づけになっているわけでございます。そして、これ今回農林水産省からホームページ上にも公開されておりますけれども、農協法改正についてという資料が出ておりまして、この中にこの改正に至る与党での議論の結果、そして最終的にどうまとめられていったかということが掲載をされているわけでございますけれども、その中の記述を読みますとこのようなことが書いてございます。「単位農協が實際上、地域のインフラとしての側面を持っており、組合員でない地域住民に対してもサービスを提供していく必要が生じているが、一方で農業者の協同組織という農協法制下では員外利用規制は本質的なものであり、対応に限界があることに配慮する必要がある。」とこのように書いてございまして、地域の住民が利用しているということを認めつつも、それは限界がある、そこに配慮するのは限界があるということを明記した上で、その解決策として組合を設立して新設分割をする。あるいは、株式会社をつくる、そうした組織変更をできる旨を農協法改正で設けまして対応する。こういう形になっておるわけでありまして、その意味からしますと農協に地域の利用が常態化しておって、地域住民のための組織になっておることを殊更に求め続ける、言い続けるということがなかなか制度的にも難しいということが織り込まれているのではないかというふうに理解をしているところでございます。

したがって、農協がみずからの判断で経営を合理化していくという流れにつきましては、市として関与をしていく部分におのずから限界があるというふうに考えておるところでございます。私としては、市としてなすべきことは一般民間企業あるいは農協のような比較的公益性の高いサービスを担っている法人の撤退、いろんな形のことが起

こり得るわけですがけれども、それがどういう形態なのかにかかわらず、結果として市民が生活に不安を来すという事態に陥ったときにそれを守るべき対策を講じていくスタンスでおりまして、結果それが民間企業であれ、農協であれ結果生じた生活の不安に対しての対策を講じていくというのが市のスタンスかなという考え方でおります。

そうした意味におきましてご指摘いただきましたような買い物弱者支援対策、また金融機関の維持、燃料調達の課題解決といった問題に取り組んでいるところでございまして、そうした今申し上げたような取り組みを講ずる中で市民生活の不安を解消し和らげていくということに取り組んでいきたいと考えておるところでございします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 湯之下明宏 登壇〕

□企画部長（湯之下明宏）

私の方からは、個別配達等の代替策との関連、影響についてお答えをさせていただきます。店舗統廃合に伴い実施される農協の代替策が、既存の移動販売業者との間で過度な競合を招くことはよくないと考えております。その点につきましては、今後農協さんが代替策を検討される中で、飛騨市内の移動販売の現況を丁寧にお知らせをし、地元の既存サービスとの共存していけるような代替策の在り方を検討いただけるよう、農協と調整してまいりたいというふうに考えております。

〔企画部長 湯之下明宏 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

私からは、２点目の店舗の代替対策と地域要望に対する市の対策へのご質問のうち、飛騨農協の店舗統廃合に伴う代替策に対する補助の考え方についてお答えします。統廃合店舗の地元説明会で示された農協の代替策としては、ひとつは移動販売の体制の拡充、もうひとつは「ＪＡくらしの宅配便」「ＪＡおかずセット定期便」の利用を希望者に個別に説明する案が提示されました。移動販売の拡充については、当然現行の補助制度をご利用いただけます。またＪＡ宅配便・定期便につきましては、現行のサービスは県内のＪＡが一括で運用しています。生鮮食品がなく、インターネットか農協窓口で注文するというもので、高齢者等が気楽に利用できるサービスではないと認識しています。宅配サービスについては、新たに事業化を検討している事業者も現れておりますので、あらゆる資源を活用しての包括的な買い物支援策のひとつとして、今後その支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは3番目のご質問の地域集落集会場の在り方についての1点目、地域集会場に対する市の基本的な考え方と補助金の在り方についてお答えします。

行政区や自治組織の自主的な活動が身近な自治として積極的に取り組まれることは非常に大切なことであります。加えて、その活動拠点となる集会場が身近な所に位置し気兼ねなく使用できることが、より重要な要素であると認識しております。

そうした考えに基づき、市では、飛騨市集落有施設整備事業補助金により自治活動を促進する集会施設が新築または増築される場合に、費用の3分の1以内、上限3,000万円という大きな支援を行っております。

この補助金による集会施設の最近の整備実績としては、平成27年度に古川町上野区へ補助を行っており、今年度は古川町中野区が利用される予定であります。また、神岡町吉田区からは施設建て替えの要望をいただいております。

議員ご質問の袖川会館につきましては、地元地域として新たな集会施設を整備したいということになれば、他地域と同様に支援できるものと考えております。

次に山田地域福祉センターの集会場活用と管理運営についてお答えします。

山田地域福祉センターにつきましては、ことし3月の一般質問に対して、福祉的な利用を第一として検討してまいりたいとお答えしておりますが、地元の意向を尊重する考えから、今後、地元地域の集会施設として利用したいというご意向がございましたら市としてもそのご要望に沿えるよう検討させていただきます。

なお、集会施設としての運営管理につきましては、こちらも検討事項の一部になるかと思いますが基本的には他の集会施設と同様に地元地域での運営管理をお願いしたいと考えております。

次に流葉休養村センターの継続は考えているのかについてお答えします。

流葉自然休養村管理センターは、四季を通じたスポーツ型休養村の建設を目的に、第2次農業構造改善事業により昭和56年に建設しましたが急速な少子高齢化や産業構造の変化、ライフスタイルの変化などにより施設利用者の減少が続いております。

そのような中、老朽化が進む当該施設の一斉点検や建築事務所による建築診断でも多くの不良箇所が指摘され、改善指導がなされました。これを受け、施設の利用を続けるための防火基準に適合する改修や耐震構造の見直し、補強などの改修費用、及び改修後の維持経費を検討し、平成26年2月に施設管理者や施設利用者との協議を行ったところ、了解が得られたため大規模改修を行わないとの判断に至りました。

今後は、当該施設の機能を他の施設に移転し、国・県に財産処分の協議を行い、承認が得られれば取り壊したいと考えております。

また、跡地については、民間の研修施設や保養所のような形態の施設誘致に活用できるよう検討したいと考えております。

続きまして、4番目の市からの補助金等の金融対応について郵便局の利用ができないかとのご質問に対してお答えします。補助金を受けられる団体等ですが、郵便局に口座を開設していただくことで補助金等の受け取りは可能です。口座の開設について郵便局に確認をしましたところ、団体の場合でしたら団体の規約、所在地、代表者の住所氏名、各役員の氏名、団体の活動内容等のわかる書類の提出は必要とのことであり、開設を希望される団体様には、お近くの郵便局にお問い合わせくださいとのことでございましたので報告をさせていただきます。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

○10番（洞口和彦）

市長はじめですね、本当に細やかに丁寧なご説明ありがとうございます。いちいちもっとも、そう言わざるを得ません。ちょっとけさね、ちょうど偶然新聞を見ておりましたら、コラム欄にですね、高原川を守る、個人の名前で出ておりました。その方はですね、やはり水量の関係や水質改善、それから魚の放流とかですね、ゴミ拾い、排水の点検やらしてですね、川の源は山にあるとして山の木植えだったり、いろんなことでですね、山間の住人として当然守っていくという行動をとられているということでございました。やはり山村のほうがですね、これが過疎化してしまうとそういうことにすごく影響してですね、水流体系が変わってしまったり取り返しのつかないことになるよと。まさに、このことを読んでですね、私たちも農協というのは、当然そこにあってですね、こんななくなるなんて思っていないませんでした。そのためにたくさんの金額を出してですね、あれほどの会館をつくったわけですし、まさかここでですね、こんなふうになるとは思っていませんので、かなりの投資をしています。そういった意味でもですね、今まで私たちが農協存続に努力してこなかった。そのことは本当にですね、この文章をみまして痛感いたしました。しかし、私たちも先ほど会議をやって来年2月まではですね、基本的には廃止をですね、あきらめない、この姿勢は貫くと。例え6月23日の総会で決まろうとなにしようと、それは貫くと。

しかし、そうは言っても今市長が言われましたように代替計画をですね、聞きながらよりいかにこう良くしていくかということは、これ大切でございますので、これは継続していきたいと思います。それほど地域はですね、強いものがあります。

今まで市長の口からですね、先ほど言われましたけれども限界があるよと。市長はやる前に限界と言ったことは今まで一度もありません。まずやってみると、それだったら見直しとは言ってますけども。最初から理論的にいえば限界かもしれませんが、地域はそういうふうじゃないよということで、若干ご理解をして、できればそういった各種でこういう支援をお願いしたいと思いますがその辺はいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私もなんとか存続してもらえたら存続してもらいたいというのが本音でございますし、また何かの働きかけをして、そこがうまくいくのであれば大いに働きかけもしていきたいということも思います。

ただ、現実はこの第2次整備計画というのは、内部資料ということで私たちそのものは全部は見せていただいているんですけども、赤字の金額等々みますと、確かにこれは大変なんだなということも思いますし、私も飛騨市という組織の経営者的な立場、経営者でありますから同じような数字が、例えば自分の組織であったときに、これはなかなか厳しいなと思うのも事実でございます。もちろん、かといって、なんとか続けてほしいという気持ちがないわけではありませんし、そうしたことも現実には申し上げているわけでもありますけれども、ただ現実を見据えたときに期間が残り少ないことを考えますと、粘りつつもですね、もうある程度それを前提とした対策を考えていくという時間的な猶予がないことも考えますと、そこに全力傾注するというのも現実的な判断としては必要なことではないかということも私は思っているところであります。

議員からするとおっしゃるようになりますね、なかなか、すぐ諦めたということをあまり普段は言わないようにしておるわけですけども、諦めたというよりもむしろ現実的な判断として代替策あるいは生活の支援策を考えていくというほうに軸足をおきつつあるということで、ご理解賜りたいと思っております。

○10番（洞口和彦）

心境はどれくらい察します。もうひとつ市長にお聞きしたいんですけども、今ね、袖川は市長の目指しているキャッチフレーズですよ、「元気で、あんな、誇りの持てる飛騨市」これ、浸透していますよね。しかし、今現実には袖川地区というのは、この真ん中の「あんな」という部分がですね、かなり脅かされているというのが現状でございます。例えばですね、私も再三、前の質問でもいろいろ言いましたけれども、私はやっぱり地域の活性化にはインフラの整備ですね、それからやっぱり地域コミュニケーションの拠点があって、それから地域行事が活発に行われて交流を深めること、それが大事だというふうに思っています。それでですね、最初の道路インフラについては、河合線ですが、実はこの委員会、今杉崎と太江と袖川で46年目ですよ、ことし。その前には太江と袖川が10年ぐらやってますからそれだけ運動して、改良に努めてまいりました。まさに古川と飛騨市を結ぶ最先端のですね、今でいうとかなり立派な道路で維持されています。しかし、ここがですね、前代未聞の今まで一度として危機はあってもですね、数河からバスが移ったりということはあっても、バスがいったんも通らなかったなんてことはなかったんですよ。その後、意見を聞いて改革する、改革すると言ってですね、言うことは「濃飛がうんぬん・・・わけのわからん」住民にはですよ。そりゃ説明

するほうはわかって説明するんですよ。そのことでですね、まさに道路改良は進んだけどもそういうそのままになってきている。現実はどうですか、地域の交流、特にやっぱり古川への交流はあの辺、太江との交流は多いわけですから、昔からそういった意味でもですね、道はせつかく良くしてもやっていけない。

それから山田保育園が廃止されてですね、なんとかそんなときに福祉村という制度ができて、山田のほうで管理してもらえないかということですね、今まで区長会とか公民館活動は全部一緒にやっていたんですけども、公民館活動を拠点に移しました。それで若干軌道にのってきたところで、実は飛騨市の障がいのある人を支える会から是非あそこを使わせていただきたいと。いろいろ検討してですね、最初は一部屋でいいという話から2部屋、3部屋となってですね、そこですね、もちろんそれで言われてやったわけではないですけど。私たちも検討しながらこうやったらよくなるかということを検討して、袖川会館へ移しましたね。その関係が今、日中支援事業となって支えていると。地域行事の納涼祭をですね、学校のちょうどう、台が上がってますから、そこを舞台にしてふるさと福祉村から移してやったんですよ。ところが、ことしは、それを壊して日中支援になると。その話も理解してですね、今度は袖川会館でやろうかなと一致協力していろいろ施設でやりたいなと思っていたところまたこれになるということで。まさにですね、本当に次から次へとですね、襲う。まさに「元気で、あんきな、暮らし」その3つも協賛してですね、そのとおりにいきましょうとなってるのですが、頭打ちですね、頭どんどんどん打たれて、もちろん経過を悔やんでいるわけではないです。やろうかと思うと頭ポーンと叩かれますから、やはり流葉の観光にもですね、若干の陰りがあるという、雪のこともございますので。

今全て頭打ちなんですよ、そういった心境をみると市長の目指すですね、一番この支援しならん私たちが、どこでもあんきで本当に元気にやってますよ、と。誇りもいま持ちかけましたよと言いたいんですけども、今度からですね、私はこの項目では、元気で、誇りは持てるのか、持てないのか。あんきなとはですね、もちろんあんきには開業次第、障がい者、低所得者、まあ日中支援では障がい者を支える会がございますからあんきも入るかもしれませんが、私たち住民としてはですね、あんきの字が見え隠れしております。そういう心境をどうお考えですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

袖川地区は神岡の南のゲートウエー、まさしく入り口でありますし、流葉スキー場を擁して歴史的にも本当に経済的にも重要な箇所だと思っていますし、私自身も先日あの傘松城の跡にあがってみたときに、いかに袖川地区全体が要所なのかということも改めて感じました。また流葉最盛期には非常に多くの方がおいでになり、民宿なんかも多くて非常に経済的にも地域的にも大きなひとつの発展をみてきたところだということも

重々承知もいたしております。そういった中で、本当に次から次へと襲うというふうにおっしゃいましたけれども、そうした感覚を市民の方が持たれるというのも私自身も自分がそこに住む立場というふうと思うと同じような感覚をきっと持つということは思いますし、その意味でもなんとかひとつつひとつなにかしなきゃいけないという気持ちも大変強く持っております。

主なことで言えばバスのことにしても、今の山田小学校の跡の活動問題にしても、今回の袖川にしてもそれぞれの経過と論理と対応策ということの中で考えてきているわけですが、トータルしてみると大変寂しいという気持ちも本当に重々理解するところではございます。そうした意味でトータルの中で一発解決というわけにはいかないわけですが、そうした気持ち、強いシンパシーを持ちながらなんとかしないといけないという中で私たちも頑張らせていただいているということも是非ご理解賜りたいと思いますし、バスの話にしてもですね、実はあきらめてはおらないわけでありまして、ここ数週間のなかの打合せのなかでも、もう一回あれなんとかならんもんやろかということも繰り返し繰り返し私のところでも議論させてもらって、なんとか違う道探れんやろかというようなこともやっております。だから一生懸命やっているので理解してくれとこれは行政、結果責任ですから、あのそういうことを申し上げるのではないのですけれども、ただ強いシンパシーを持ちながらですね、その周囲の皆様の寂しい思いということも感じながらやらせていただいているということだけは、是非ご理解賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○10番（洞口和彦）

ありがたく受け取っておきます。ちょっと質問を変えますけれども実は私今、今回の合理化は山之村、袖川、過疎地だけかと思いましたがこの間の農協の資料をみますとですね、生活資材Aコープがですね、すぐ隣の古川支店でも廃止される。やるところは殿支店だけですよね。市の把握している状況で結構ですがこういう地域でですね、地元への説明とかですね、周知、声、私が聞いた範囲ではかなりの方がですね、その農協についてなんで流行っている店が、利用されているところがやめるんやという声を聞きますが、その辺の反応とですね、説明はされているのかどうか。市はどのように把握されているのか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

最初ですね、全体像が実はよくわからなかったんです。それで袖川と森茂の話を中心に始まったんですが、だんだん事態が明らかになるにつれて、これは河合もだぞとあるいは宮川もだぞと、で古川もか、というふうに広がってきたという状況で、私自身も実を言いますとトータルそんなような状態の中で事態を把握してきております。それで、森下議員の質問のときにもご答弁申し上げましたけれども、幾つか職員を現場に行かせ

て意見を聞いたところもございまして、そうしたところの反応、あるいは地元説明会があったところははっきりわかっているのですが、古川について言いますと明確なまだ説明会的なものは周辺については行われておらんものですから、そういった意味ではどういう反応ができてきているのかということがまだ十分に把握しきれていない状況にはございます。ただ古川の町の一つの特性から考えて買い物をする場所が複数、スーパーがあるという状況のなかでAコープがどういう位置づけを市民の中に、住民の中にされているのかまだ私たちも十分に把握しきれていないところがございますので、また今後その反応、動向を見ながらですね、それが市民の生活にどういう影響を与えるのか見ながらまた対応策を考えていかななくてはいけないなと思うところでございます。

○10番（洞口和彦）

はい、よくわかりました。それでは最後になりますけれども、先ほど弱者支援、本当に一生懸命やってみえるんですね、だからこのいい意味での競争はいいんですけどもやっぱりお互いに食い合うようなそういうことに注意できるような体制を組みたいと先ほどありましたが、これは非常に良いことだと思います。それからですね、支援の在り方ということでございますけれども、農協も生きる道がございますし、親しみというのがやっぱりあるんですね、地域にとっても。できるだけですね、もちろん今からの代替政策、いろいろ議論されます。山田でも7月11日ですか、呼ばれておりますが、できるだけですね、農協のやるこの範囲の拡大等についてですね、同じような立場で支援すると言われてますけれどもそういう目で見てくださいね、地元の住民の声を聞きながら、そのような対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。

2番目にですね、下水道事業経営戦略についてお伺ひいたします。

昨年あの産業委員会ではですね、安全安心のための老朽インフラ整備の重要性を訴えて点検と整備をしっかり行い長寿命化を維持するとともに長期的な計画を作成し、整備するよう要望したところでございます。一定期間においてですね、集中的に整備されてきた下水道事業、便利で快適な生活が実感できる環境衛生が整ってまいりました。本当にありがたいことでございます。今後の人口減による維持管理やですね、老朽化による集中する更新をですね、計画的に行うことにより経営基盤の確立をはかり持続してですね、安定した下水道サービスを提供していくための長期にわたる経営戦略が策定されました。インフラ整備は一時的に集中されて行われた事業でございますので、将来に向けてですね、長期展望に沿った取り組みは必要であり経営戦略がですね、大いに期待をしているところでございます。

そこで下水道事業の将来を見越した飛騨市下水道事業経営戦略では、現状分析と経営戦略を事業別に分析した経営戦略となっています。大まかにですね、概要と今後の取り組みについて伺ひたいと思います。ちょっと若干、質問の項目は多いですけどもよろしくお願ひします。

まず1つ目にはですね、下水道事業整備の完了までの予定はどうなっているのか。平成27年度末のですね、下水道整備は汚水処理人口普及率が94.8パーセントとなっており、まあ順調に推移していると思っています。今回残されたところはですね、船津処理場の梨ヶ根・寺林地区が最後に残されたところでございます。この下水道化はですね、国道41号の登坂車線を今つくっておりますので、それにあわせて本管をその道路に埋めたいという形ですね、結局工事待ちという形になっています。工事は確実にもう行われてやっていきますので、その工事が終わった時点でですね、各戸別排水枡までの施設ができていないとですね、接続に時間がかかるというふうに考えています。まあ随時ですね、個人線、まあことしも寺林の上のほう予定されていましたが、なんかちょっと延期されたような話を聞いています。支線までの工事ですね、あとは道路へのつなぎ込みだけにするようなことをですね、ほかの工事については早期に全面的に実施するというということはできないのかということについて伺います。

それから2番目に水洗化率と需要の動向についてお伺いいたします。現在的水洗化率は82.7パーセント、整備にあわせて増加はしているが高齢化や将来の不安等でですね、いつまでおれるかということもございまして、水洗化に踏み切れない人もたくさんございます。新規事業ももうすぐ完了しますが、最終的に水洗化率をどのような予想で計画しているのか、またどのように利用促進しているのかについて伺いたいと思います。

それからこの項目の2項めとしてですね、需要の減少は人口減少や節水機器の普及ということはわかるのですが生活環境の多様化等の影響をあげてみえます。この原因と減少率はどのように査定されているのかについて伺いたいと思います。

3番目に経営の健全性、効率性についてお伺いします。

その中の1番としてですね、経費回収率は全体で60パーセントから70パーセントと想定されていますが、この数字では下水道経営の厳しさというのは理解されます。まあ、100パーセントであってもなかなか難しいという現実がございますので、理解できます。企業債の元利償還も平成33年がピークであります。あとは減少していく、というふうにこの中ではうたってみえますが、また繰入金で、ほとんど頼り切っている繰入金ですが、これも減少していくのが現実でございます。適正な料金収入と経営上の経費の削減で対応するとありますが、料金値上げはですね、今のところ10番目ですか、地区、想定されますので無制限に上げるということではできませんし、どのような形で経費の削減を実施できるのか、削減していくのかについて伺いたいと思います。

2番目にですね、どの事業においても5つほどあるんですけども、施設施設率がですね、少ないものでは50パーセントを切る、下水道だけは70パーセント、80パーセントいってまうけども50パーセントに満たない数値となっています。今後も利用率は低下するが処理施設の統廃合や処理区域の変更、施設更新の需要、利用率をどのように維持していくのか。また所管の違う6事業の統一はあり得るのかお聞きします。

それから4番目の課題としてですね、経営の効率化についてお伺いします。飛騨市内

の汚水処理施設整備の構想はですね、作成の内容と施設の統合と7カ所の恒久施設と12カ所の処理施設がありますが統合もしていくと書いてございますがどのように考えているのか。それから老朽対策については、下水管渠は法定耐用年数は50年ということで、まだございますが、今後ですね、将来の集中に鑑みてこの計画のなかではどのような、例えば積立をしていくとかということもございまして、計画推進していくのか、今後に向けてですね、この計画の中ではどのような取り扱いをしているのかについて伺います。

それからロ、としてですね、みずほクリーンセンターの形ですが運転方法や長寿命化方法は検討されていると伺います。平成27年度から進められてますよね、これはどのようにされているのか。

それから広域で利用していますので、高山市はこの対応をどのように考えているのかについて伺います。

最後に5番目にですね、水道事業も同じような事業でございまして、やはりインフラ整備は集中します。一時的な更新は財源的にも困難なためにですね、長期計画が必要であると考えます。水道事業もこのような経営戦略を計画する予定はあるのか。これについて伺いたいと思います。

〔環境水道部長 大坪達也 登壇〕

□水道環境部長（大坪達也）

下水道事業整備の完了までの予定について、まずお答えいたします。

国道41号関連事業につきましては、ご存じのように、同時進行で進めております。本年も含めまして3年を要する見込みであります。

また、下水道整備事業を先行して施工できる箇所はほとんどないため、引き続き国土交通省に対しまして国道工事の早期完成を要望することにしております。

続きまして、水洗化率と需要の動向についてお答えいたします。

水洗化率の予測は、経営戦略の収支計画最終年、平成38年度の水洗化率を88.5パーセントと予測しております。これは、行政区域内人口20,690人、水洗化人口18,309人との推計から算出したものであります。

水洗化利用促進の対策としまして「飛騨市水洗便所等改造資金融資あっせん制度」により200万円を限度とする融資のあっせん、その融資額に対する利子の2分の1について助成をしています。また、行政区などの集会施設の水洗化にかかる経費に対して、限度額40万円の助成を行っております。

次に需要の動向についてであります。下水需要の減少の一番の原因は人口減少であります。これは人口推移と1人当たりの水量のグラフの相関関係から読み取ることができます。2つ目に節水器具の普及、次に生活形態の変化、つまり共働き世帯の増加や核家族の増加によるもので、昼間の家庭での水利用がないことを想定しております。

続きまして、経営の健全性、効率性についてお答えいたします。

経費の削減についてであります但し本年度より実施する古川浄化センターでの浄化力増強事業により汚泥運搬費と薬品代の削減が期待でき、それにより営業費用の削減を目指しております。

また、削減効果は小さなものでありますが薬品類の一括単価契約の導入も検討の余地があり、あらゆる方向で経費の削減を進めていきたいと考えております。

また、これらの試みを進めてもなお、収支のギャップがあるときは、適切な料金検討が必要と考えております。

2つ目の利用率と事業の統合についてであります但し、まず利用率の考え方ではありますが、1日に処理場に流れ込む汚水の実績を最大の汚水量で割って算出する値であります。最大汚水量は処理場施設の設計に用いる数字であり、その処理区域での汚水量を所定の算定方式で算定したものであります。また、この利用率には基準値があるわけではなく、目安として用いる数字であります。人口密度や規模の類似団体の平均値との比較により利用いたします。具体的には、飛騨市の公共下水道の利用率が37.46パーセントに対し類似団体は54.67パーセントでありますので、下水道への接続件数を増やし利用率を上げる努力が必要であると考えております。

次に施設統合についてであります但し、飛騨市には公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水処理事業があります。これらは各象徴の補助制度で整備した事業であるため、以前は統合を行うのが非常に困難でありました。しかし、近年農林水産省関係で財産処分の承認基準の弾力化が進められ、平成28年4月1日の「補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準」によりますと、一定の条件を満たせば補助金の返還を要しない記載もあります。これらのことをうけ今後、効率的な事業運営のため施設統合を検討し実施できる可能性は高まったと考えております。

続きまして課題と取り組みについての運営効率化についてであります。

本年度策定を進めている岐阜県汚水処理施設整備構想、これは仮称であります但し、それに先立ちまして構成自治体の整備構想が必要なため平成29年2月に飛騨市汚水処理施設整備構想を県に報告をしたところであります。構想のなかで、船津処理区の未整備地区の整備方針の検討と市内処理施設の統廃合について検討し、方向を打ち出したところであります。

施設統合に関する全般的な考えは先ほど答弁いたしましたとおりでございます。

続きまして、老朽対策についてお答えいたします。

老朽化対策としまして、まず下水道管渠の老朽化調査を実施いたしました。供用後20年を経過した下水管約200メートルについて下水道の管内をテレビカメラにより確認し、その調査結果では異常は認められませんでした。今後も定期的な調査を実施する予定であります。

また、計画的な下水の更新については、来年度「資産管理計画」を策定予定であり、

その後「更新計画」の策定にむかう予定であります。

みずほクリーンセンターにつきましては適正管理といたしまして、日常点検において120項目の点検表に基づき機器の圧力、電流値、温度、作動状況を職員が確認しております。また、環境測定としてダイオキシン類を年1回、一酸化炭素濃度、酸素濃度、硫黄酸化物、煤塵、塩化水素、窒素酸化物においては年2回測定し結果を県に報告しております。

電気料金削減の取り組みといたしまして、最大需要電力のピークカットが可能かの検証を行い、平成27年度に電力デマンドを測定し最大需要電力の調査を行いました。結果、施設のモーターが電力需要の大部分を占めており、ピークカットはできないとの判断で今回は節電対策を行いませんでしたが、高率モーターを採用すれば最大需要電力が抑えられることが判明したため長寿命化計画に反映させていきたいと考えております。その長寿命化計画は平成30年度に予算計上の予定であります。

次に高山市との事務委託についてであります。事務については町村合併時に事業継承されており、委託期間は北吉城クリーンセンターが平成37年度、みずほクリーンセンター平成44年度、下水道汚泥処理施設平成44年度、光明苑が平成45年度までとなっております。

最後に水道事業の整備計画についてお答えいたします。

今年度、水道資産管理とあわせ水道事業経営戦略を策定するよう進めております。12月をめどに報告を予定しております。

〔環境水道部長 大坪達也 着席〕

○10番（洞口和彦）

あの多岐にわたり説明ありがとうございました。特定環境保全公共下水道についてですが、実はあの事業はですね、旅館等々がありまして、この使用人数の最大限に合わせて汚水処理場できてますよね、最初。ところが今、いろんな環境で店が1軒やめられますと民宿が。1軒1軒じゃなくてかなりの減になりますし、運用は処理場は最大限の運用をしていますから、それをですね、過剰な設備となってることは事実だと思うんです。それをですね、今現在にあわせた人数で、箇所数でこじんまりと運営するような設備にはなっていないのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

議員ご指摘のとおり設計当時と現状ではかなりの社会情勢の変化があります。それでその実際の運営の対応ですが、処理水を量によって、具体的なことを言いますと、処理水槽の水深、多いときは当然深くなる、少ないときは低くなるわけですが、その運用によって少量でも効率的に運用できるような対応をしています。

○10番（洞口和彦）

是非ね、そういう調整はどんどんやってもらって経費削減に努めていただきたいと思います。先ほどもうけることで、昔みずほクリーンセンターですね、肥料をつくってなんにでも効くと。魔法の肥料みたいなもんやという話で。これを売ればどんどんもうかると。機械の1機や2機買えるんじゃないかとされていましたが、なかなか売れさばきがなくて廃止されてますよね。しかし、今回期待できるのはこの農村下水道事業で小水力発電をされて、もうけをいれると、その電力を売ってとされていますが、その大体規模とどのくらいの何軒ぐらいどこでいれるのかということと、投資額を。

それから売買の利益はですね、どのように見積してあるのか、計画されているのかについてお聞きします。簡単で結構です。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

細かい売上金額等は今ちょっと記憶していませんが、そのもくろみの中で電気料収益に充てることができる項目というのが事業の制度上決まっております、そこで農業集落排水というのは同じ省庁ということであることから、そこに充当するのが適切であるということで農業集落排水のほうに充当すると。農業集落排水の事業に充当することによって、今まで一般会計から繰入されていた金額が減らすことができるということで市全体に投資の自由度が大きくなっていくことを全体としてのイメージとして持っています。

○10番（洞口和彦）

この小水力には非常に期待をしておりますので、肥料のようにならないように是非お願いしたいと思います。それからですね、いろんな施設の関係とお話をしたときに若年層の労働者が少ないということと技術が継承していけない、特に今この書類をみますとですね、定期的に将来にコスト減にするためにはやはり点検とかですね、日常維持管理、それが非常に大切だと各所に書いてございます。そういった意味でもですね、今からいろいろ計画されていきますけれども、これに沿ったですね、平均して毎年ある程度この事業がですね、業者に提供できるようなそんなような計画にですね、していただくような考慮はやっていただけますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

何年度に幾らとかそういう具体的な計画ではありませんが現在も各点検、電気系統であるとか機械系統であるとかに分野ごとに分けましてそれぞれ予算化をして点検をし、そこで発見されたもの、報告されたものに関しましては次年度修繕していくというような対応をしております。

○10番（洞口和彦）

あのやっぱり今までですね、環境が違ってなかなか管理が違って統合というのは難しかったんですけど、しかし今できるようになったということでございますが、今、具体的にですね、神岡の吉ヶ原ですか、あそこのセンターとみずほクリーンセンター、これは統一ということはあるですか、考えていますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

統合をいつするかとかそういうことでなく、同じ類似施設がある中で統合するという意味合いでは検討しており、その検討にあたっては当然どれだけの処理量がそこに持ち込まれるかとの推計をもとに現在、北吉城を含めて行っております。

○10番（洞口和彦）

この経営戦略はですね、下水道のように入り口は汚くてもですね、出口きれいだ、とそんなすっきりしたですね、経営戦略としてこの溝を埋めて成功させていっていただきたい。そうすればですね、自然に皆さんが豊かになりますし、その辺でちょっとこの「あんき」の取り戻せなかった部分が取り戻せるかもしれませんのでよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔10番 洞口和彦 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、10番、洞口和彦君の一般質問を終わります。

それでは次に5番、森要君。

〔5番 森要 登壇〕

○5番（森要）

議長のお許しをいただきました。最後になりました。緊張感をもっていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

私、大きく今回は3点あります。

最初は古川町まちなか整備計画検討委員会の提言の推進についてということでお伺いをいたします。かつて野村町長のとき、そのとき若い青年会議所、それから観光協会が主体となってまちづくりのけん引をされました。そのキーワードは「祭」、「匠」、「白壁土蔵と瀬戸川」、「まちなみ」でございました。思い切った町の予算の半分ぐらいをかけて今のような形態ができました。まさしく飛騨市も観光の受け入れができるまちになってきたところでございます。しかしながら人口は減少しまして、本当に急激な減少ということで、これをなんとかしていくためには、市長がかねてから言ってみえます、観光についても一丁目一番地ということで取り組んでいっておみえでございます。その中で、観光協会の拡充とか飛騨のおんぱくの手法を取り入れていくとか、いろいろ今取り組ん

でありますけれども、まさしく市長はバリアフリーのまちづくり、それから滞在時間を増やしてなんとか消費額を増やしていく。そういうためにまちづくりをしていきたいとかねてから申し上げてみえました。私は、先般、平成28年第4回定例会9月のときに一般質問においてそういったまちづくりにおきましてはターゲットをしっかりと絞り、コンセプトを設けて淡々とかう整備するのではなくて、ひとつのまとまった整備計画が必要なのではないかということで、まちなか整備計画検討委員会を提案いたしました。早速それを受けてこの提案、検討委員会ができたのがいきさつでございます。

平成29年6月1日に古川町まちなか整備計画検討委員会の提言がなされました。この委員会は昨年11月30日に発足しました。検討を示しまして、にぎわいのある魅力的な観光地、飛騨古川を創造し現状の問題点を明らかにする中で、観光客の周遊性を高め滞在時間を延ばすために、また快適に過ごしてもらうために、どのあたりにどんな観光スポットが必要か、また整備すべきかを議論し提言することを目的で設置されました。

この提言されたことに対しまして市長の見解と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

古川町まちなか整備計画検討委員会の提言につきましてのお尋ねがございました。この提言、昨年11月から委員会をつくっていただきまして議論いただいたわけでございます。議員からふれていただきましたけれども、古川町中心部において、周遊性を高め、滞在時間を延ばすためにはどのような魅力づくりをしていけばいいのかということにつきまして、委員の皆さま17名という皆さんでございましたが、半年間さまざまな側面からご議論いただいたということでございますし、またこの短期間の中でまとめたいただいたことに本当にまずは御礼を申し上げたいと思っております。

先日、直接提言書をいただいたのですが、その際にもですね、大変白熱した喧々諤々の議論であったということもお伺いいたしましたし、メンバーの皆さんが本当に並々ならぬまちづくりへの熱意を持った方々ばかりでありましたから、当然さもありなんということも思った次第でございます。できあがったものも大変良い意見がまとまったなど率直に思っておりますし、なんといってもこのメンバーの皆さんが地元を思う非常に熱い思いの中でこれをまとめられたと大変うれしく思っております。

この提言書でございますが、いくつかの提言がされておまして、ゾーンに分けてこういう重点をおいていってはどうかということが言われておるところでございます。例えば、JR古川駅前にはお土産物店があるべきである。あるいは駅前通りには簡易宿泊施設やフードコート。瀬戸川沿い、大横町には小売商店やカフェ、それから身障者用トイレの設置。今宮橋付近では薬草に関するテーマ展示などの設置は提言されておるとこ

ろでございます。

中でも弐之町通りでございますが、ここが重点整備地域というふうにされておりまして空き家、空き店舗を活用した「まちの博物館」の実現が提言されておりまして、具体的には野麦峠にかかわる資料展示やまちの歴史の資料展示、人々の暮らしにかかわる暮らしの展示など「まちのギャラリー」の実現ということが提言されておるところでございます、これは本当にかつての古川町時代の若い方々、青年会議所を中心としたまちづくりの提言に匹敵するものというようなことを考えております。また、この提言でございますが、私自身が思っていた古川町の課題と極めて問題意識が酷似しております。あるいは、ほぼその意を同じにするとところも多ございまして、それに対する対処法も含めて大変よくわかる内容であったというふうに感じております。したがって、私としてはこの提言を基軸にしながら順次まちなみの整備を検討していきたいと考えておるところでございます。

具体的には、この中のひとつのキーになっておりますのが空き家の活用ということでございます。空き家を拠点化する、あるいは魅力あるものにしていくということが提言されておるわけでございますが、そのためには空き家の改修・利活用に関する権利関係の処理を円滑に進めていくことが必要であると考えておりまして、今後、重点的に利活用すべき空き家というふうにして具体的に提言されて色塗りがされておるわけですが、その空き家につきまして、どなたが所有なさっていて、貸し出していただけることが可能なかどうか、あるいはそこについてのご協力がいただけるのかどうか、というようなことを所有者の方々にこういった提言がまとまっていますよ、ということをお伝えしたうえで、個別の聞き取りに入ってまいりたい、そのように考えております。

そうした基礎となる所有、権利関係の調査を踏まえまして、実際に利活用を認めていただけるかどうかを見極め、貸していただける、あるいは使わせていただけるということがわかれば、その具体的な補修、貸し出し、あるいは市みずから利活用していくということもあるかと思いますがそうしたことも含めて検討に入っていきたいということで、これからは早速実行に移していきたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○5番（森要）

ただいまのこの提言に対する市長の見解と展開を聞かせていただきました。私も委員の方が大変うれしく言葉を聞いて思っていると思います。

そこで、この提言を実現するために提言した際には、私は、事業の遂行においては実行委員会を立ち上げていただきたいと、そして検討委員会の委員が今度私たちもまた実行委員会にはいたいというようなことも協力していきたいということをおっしゃっていました。私もその強くその1人でもございます。

絵に描いた餅ではなくて、やっぱり最後までやりたいという気持ちが各委員が熱意があります。空き家、空き地の今、意向調査をされて、それをどうしていくのか、今後煮

詰めていくわけでございますけれども、やはり整備計画の基本計画の策定とか、それを実施するためにどうするのかという策定も考えられます。そういったことを踏まえて今度は古川町まちなか整備実行委員会というのも視野にいらしていただきまして、次は、一緒になってやっていきたいと思いますがその市長の意向を伺いたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

大変有意義なご提案だと思います。やはりあの市民参加、市民の皆さまと一緒にあって実際のまちづくりをしていくということは非常に大事だと思っておりますし、今回特にソフト面のまちづくりについては、ひだプラスあるいはみん博等々いろんな取り組みをしておりますけれども、今度はハードがかかることでもありますし、目に見えることでもありますので、より皆さんのコンセンサスをとっていくということが必要かと思っております。したがって先ほど申し上げましたような具体的な権利の問題、所有の問題、やはりそこがないとただ根拠なく言っているととなりますし、子供が原っぱを自分の基地にして遊ぶというような形の同じようなことになりかねませんから、まずきちんと権利関係の調査を早急にしたうえでですね、おっしゃるような形の実行委員会というものも組織して、また具体的な展開についての皆さま方のコンセンサスへ一緒になって進めるというようなことに取り組んでまいりたいと思います。

○5番（森要）

どうもありがとうございます。本当にそういった方向で進めていただく、賛成でございます。整備計画等の実際に方針が決まってそういった段階でやっぱりあの、市民の方々にも説明とか理解の同意もやはり必要になってくるのではないかと思いますので、そういったことについてもやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

当然、そうした御議論の過程の中で、随時市民の皆さま方にお知らせをしながら、取り組んでいきたいと思っております。なにしろ、まち中で飛騨古川の場合は、まちの中に人が住んでいる観光地でありますから、当然近隣の皆さんの御理解というのも重要でありますので、十分そこに意をつくしてまいりたいと思います。

○5番（森要）

ありがとうございます。

それでは2点目の質問に入りたいと思います。2点目の題は、耕作放棄地の利用促進についてでございます。先般、産業常任委員会及び総務常任委員会の管内視察におきまして、山之村へとか、管内の宮川等行きましたけれども、そのときに耕作放棄地が非常に多くみられまして、非常に衝撃を受けました。飛騨市における耕作放棄地の現状とどこ

まで把握してみえるのかをまず伺いいたします。

2 番目には、耕作放棄地利用促進検討委員会の設置、これは何かといいますと、耕作放棄地につきましては、所有者の権利もありますし、市で勝手に利用することはできませんけれども、放置しておくことにも問題があるかと思います。例えば、山之村でいえば、飛騨牛の放牧地としてまたは牧草地としての利用ができるのではないかと。河合町でいえば、飛騨特産農産物とか山中和紙の原料の楮の耕作など利用可能なのではないかと思います。耕作放棄地を適正に管理するため、所有者との調整、耕作放棄地の地域の特性からの利用方法の検討、その利用に対する市の助成等の検討、利用者の橋渡しと事業の検証をしていくことを目的とした耕作放棄地利用促進検討委員会の設置を提案いたしますが、市の見解を伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

それでは、耕作放棄地の利用促進について、1 点目の耕作放棄地の現状の把握についてお答えいたします。農業センサスでは、耕作放棄地の定義は「農作物が1 年以上作付けされず今後も作付けの予定がない農地」と位置づけられております。農地法上では自己保全管理をしている農地も含めて「現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」を「遊休農地」と定義され、荒廃状況によって「再生利用が可能な荒廃農地」と「再生利用が困難な荒廃農地」に区分されております。

議員ご指摘のいわゆる耕作放棄地は荒廃農地に相当いたします。荒廃農地を調査しますと過去5 年間、約1 5 0ヘクタール程度で推移しておりますが、今後も引き続き調査をしていきます。

昨年度実施した「農地利用に関するアンケート調査」によりますと、現在作付けをしている8 8 0ヘクタールの自作地を1 0年後も自作を継続するという農地は5 2 0ヘクタールと3 6 0ヘクタール内、古川町で1 7 5ヘクタール、河合町で3 3ヘクタール、宮川町で2 0ヘクタール、神岡町で1 3 2ヘクタール、あわせて3 6 0ヘクタールも減少するという、大変衝撃的な数字が出ております。

この中には「貸し出したい」あるいは「所有者に返したい」という方が1 7 0ヘクタールおられることから、今後担い手へ集約していくことが必要と考えております。しかし、「維持管理も困難」、「わからない」と答えられている1 3 6ヘクタールの方は、放っておくと荒廃農地になっていく可能性が高く、ここをどうしていくかが、今後の課題となっております。

次に耕作放棄地利用促進検討委員会の設置についてお答えいたします。

荒廃農地になる事情は各地域によって違うため、担い手への集積が困難な場所や転作

にも向いていない場所があります。他方で、地域の実情に応じた活用方法は考えられますが、管理をする方がいないという実情もあります。

作付けされない面積が３６０ヘクタールと非常に規模が大きいため、最優先課題としては、土地を担い手へ集約するとともに、土地利用型作物を中心に効率の良い米づくりや耕畜連携のＷＣＳ用稲などニーズにもマッチした品目の拡大に重点的に取り組んでいきたいと考えております。

議員提案の「耕作放棄地利用促進検討委員会」の設置についても検討に値する案ではありますが、昨年７月に設置されました「農地利用最適化推進委員」は、耕作放棄地の発生防止等にも推進する委員として、まさしく議員が提案された検討委員会そのものと思われま

す。今後は、商工や福祉等の異業種関係者も加わることができるような組織として検討していきたいと考えております。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

○５番（森要）

市民と市長の意見交換会が開かれて、私もできる限りは行っておりますが、その中で杉崎の改善センターであって、やはり同じような話が出ました。市長の答弁にはやはり非常に耕作するところが多く出てきているんだと。耕作放棄地も確かに出てきているけれど、今そういった中のところを聞いて、まあ、そうなんかなと思いつつも、この前の山之村を見てこれはいかんなどといったことを思ったものです。

最後、あの昨年度実施した「農地利用に関するアンケート調査」の報告を受けました。現在作付けしている８８０ヘクタールのうち、まあ、１０年後も耕作を継続するという農地は５２０ヘクタールだということで、このままにしておくと３６０ヘクタールも減少するんだという数字を聞いて非常に驚いています。

また、アンケートによりますと「貸し出したい」とか「所有者に返したい」という方が１７０ヘクタールもあるということで、あわせまして３６０と１７０を足しますと５３０ヘクタールにもなるということで大きな農地を今後担い手へ集積する、しなければいけないということについて、市が取り組むべき最重要課題であるということを理解して、この前の市長の答弁にも納得しているところでございます。

ところで、そこであの耕作放棄地は過去５年間で１５０ヘクタールも推移しているんだと聞かしていただきましたし、アンケートから維持管理も困難でわからないという考え方が１３６ヘクタールもあるということで、これもほっておくと荒廃農地になる可能性が高いということも今聞かせていただきまして、耕作放棄地１５０ヘクタールを今後困難だという１３６ヘクタールを足しますと約２８０ヘクタールが荒廃農地になっていく可能性が高いということで、この数値にも大変驚いています。耕作放棄地利用促進検討委員会につきまして、耕作放棄地利用検討委員会では設置の私の提案に対しましては、昨年７月に設置されました農地利用最適化推進委員がまさしく耕作放棄地の発生防止に

も推進する委員だと言われました。また今後は商工や福祉等の異業種関係者も加える組織として検討していきたいと述べられましたが私はこれは非常に難しいのではないかと、これは検討していきたいということでの、非常に実施には難しいのではないかと気がしております。

現行農地法上の「耕作が目的で1年以上耕作されておらず、かつ引き続き耕作の目的が供されないと見込まれる農地」を「遊休農地」であるということと、その中に再生利用が可能な荒廃農地と再生利用が困難な荒廃農地に区分されるということも説明していただきました。私が言うこの耕作農地の利用促進というのはまさしく「再生利用が困難な荒廃農地」のことをいっております。地目も農地から除外していけばいいんや、とか山林に戻す、といったものの農地を対象としておりまして、今の農地適正化の委員では今の500町歩ほどのどうしていくかということで大変ではないかと考えております。そこで、質問をさせていただきますが、農地利用最適化推進委員というのは現在何名みえるのか、どこに所属して具体的にどんな活動をされているのか、役割をしてみえるのか、そして年間何日の出役があるのかということをお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

はい、農地利用最適化推進委員でございますが15名で活動されております。この15名というのは条例で上限は規定されておりますが、農地100ヘクタール当たり1名ということで、飛騨市の農地1,430町歩あるということで15名となっておりますのでお願いいたします。

どこに所属しているか、でございますが農業委員会に所属されております。活動的には、担い手への農地利用の集積とか集約化、また遊休農地の発生防止と解消、また新規就農者等の新規参入への促進等々ございますが、最適化推進委員だけでなく、農業委員さんや集落の方、改良組合長さん、JAさんなどと連携しながら、情報共有しながら、農地の最適化に取り組んでいくということですのでお願いいたします。

あと、出役、年間の出役回数ですが、農業委員会が月に1回、総会が開かれております。それに対しての意見等が言えるということで、年12回。プラスあと地域とかの会合等もございますので、それに数回ということ。また今360町歩が耕作しない土地があるということで、今後ますます地域に向けて話していかならんということで大変出る回数が増えることが見込まれております。以上です。

○5番（森要）

今、農地利用最適化推進委員の委員と活動についてお聞きしまして、15名ということですが、先ほど私は今お話を聞いて今後農地として守らなければならない耕作地は約530ヘクタール、農地利用最適化推進委員ではその最重要課題の土地を担い手集約をするというそういう活動で手一杯ではないかと。

私は並行して別の組織を設置して検討委員会をつくるべきだと今でも思っておりますが、2つ目の質問でございますがこの今現在150ヘクタールの荒廃地がさらにひよつとすると10年後には280ヘクタールになるかもしれない。そんな中で、こういったものをほかっておくとしたらどのような弊害があるのか、予測されているのかをお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

ほっておく弊害でございますが、雑草が繁茂し、そこに病害虫が発生する。また、そこがイノシシや鹿等のすみかになると。また雑草が繁茂しておるところがごみの不法投棄等の場所にもなる可能性もある。

また、一番危惧するのが、そうなりますと、農地の復旧が本当に困難になるということで、危惧しているところでございます。

○5番（森要）

私も同じような弊害があると予測しておりますし、特定外来植物の繁殖とか熊とかイノシシとかそういった里山との区画が狭くなるために出てくるとか、そういった大きな問題が出てくると思います。あの私は、古川町まちなか整備委員会の検討委員会も先ほど言いましたように、半年間かけて、無報酬で皆さんにボランティアで出ていただきました。農地の活性化のこの推進委員会の方は、やはりその大きな500町歩というものに目を向けていただくのと同時に、別組織でやはりそれぞれのできるところからですが、どこまでやれるかわかりませんが、まずやってみるということも大切だと思いますので、広く市民に呼びかけまして、例えば宮川、河合、古川、神岡それぞれ一カ所ぐらいをまずはどのようにやっていくのかを検討するのが今からでも遅くはないと思っていますが、市長さんの見解をお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ご質問いただきました際に、準備をした際にですね、いろいろ議論をしまして。耕作放棄地利用促進委員会のご提案でございますが、農地利用最適化推進委員との関係はどうなんだというふうに議論しました。

私自身はやっぱ活用する農地、活用しない農地というものをあらかじめ分けてやるというよりは全体として活用を図る中でですね、どうしても無理なものが将来出てくれば、また、それは考えればいいのではないかと思います。最初から委員会を2本立てする必要はないのではないかと。私自身の判断としてそう思っております。

したがって、今、農林部長から答弁しましたように、今設置されておる農地利用最適化推進委員会ですね、このまず活動をしっかりとやるということが先決ではないかと思っていますし、その上で今申し上げましたように、ここはもう放棄するんだと、

つまりそのもう自然に還していくんだというようなことが認定されるところが例えば出てきて、そこについて産業利用とか、あるいはその他ほかの利用も含めてですね、考えていくべきではないか、あるいはそういうところについて、今ほど農林部長からありましたような鳥獣害とかですね、雑草の繁茂とかいう問題をじゃあどうするんだというようなときには、またそこに特化した形で議論をしていけばいいではないかと思いますので、ひとまず今アンケート調査をやり、実態がわかり、組織もできたところですので、まずはここを動かしてみることが大事なのではないかと。そして全体のコンセンサスもとっていくことが大事なのではないか、このように考えています。

○5番（森要）

ただ今の答弁を聞きまして、確かにその通りだと思いますけれども、先ほど言いました、もう150ヘクタールはもうすでに、耕地から放棄されている。そして、いま適正化委員会、そこで除外されたものについて考えたということですけど、それには非常にかかるのではないかと。ですから、まずは少しずつでもやっていくことが大切ではないか。今ある150ヘクタールをどうするのか、今後山林についてもまた、いろいろ私たち勉強しております、また、他の議員も言うと思いますけど、また、山林の問題もありますし、すでに耕作をしていない150ヘクタール。それについても、このままにしておくのは問題があるという気がしております。一度また検討をしていただきたいと思います。

それでは3番目の質問に入りたいと思います。

新規就農者の支援についてお伺いいたします。これは、地域外や非農家から新規就農者の増加を加速するために新規就農者の育成と就農を支援する目的で「JAひだ飛騨地域トマト研修所」を開所されまして就農と同時に安定した農業経営と生産ができる即戦力の新規就農者の育成をされております。これまで独立された方々の意見も伺いながら、飛騨市としてきめ細やかな支援が必要と考えますが市の見解をお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

それでは、新規就農者への支援についてお答えいたします。

新規就農者への支援については、飛騨市として今一番力を入れている事業であります。これまでも、新規就農者の声を聞きながら、市単独の事業を行ってきておりますが、近隣市ではやっていない「耐雪型ハウス導入推進事業補助金」や新たに導入する農業用機械や施設整備の「新規就農者施設整備補助金」であります。この補助金については、中古機械も耐用年数に応じた補助をしており、また、みずからの農地を持たない就農者を支援するため、対象となる農地を所有者から借り上げて、10年間無償で貸し付ける制度も行っております。

ソフト事業としては、トマト研修所での研修終了後も技術指導を受けられる制度や若手農業者の集まりを通して、若手農業者同士の研修、交流、学びの場を設けながら、農業経営者としての力をつけてもらう制度を飛騨市独自の制度として支援を行っております。

これに国・県の補助事業も加わりますが、これで十分であるとは思っておりませんので、他の市町村で効果のある事例なども調査しながら、さらに新規就農者支援を拡充していきたいと考えております。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

○5番（森要）

J Aひだの飛騨地域トマト研修所を視察したときに非常にあの受講される方、それから研修生ですね、それから指導者の方も真剣に取り組まれている。そして、研修を終えて独立するとき、また独立した後も相談に乗っているんだということをお聞きして、大変感動しました。飛騨市が今、一番力を入れているんだということも実感しました。支援については、これでは十分であるとは思っていない。他の市町村での効果のある事例なども調査しながら、さらに新規就農者の支援を拡充をしていきたいとの答弁をいただきました。心強く思いました。行政は「改良こそ命」という前に市長もおっしゃいましたが本当にそのとおりだと思っています。

そこでもう少しお伺いしたいと思いますが、飛騨市ではトマト研修を終えられた後、今もサポートとお話していただきましたけれども、そういったサポートのほかに相談窓口というようなことの支援も必要ではないかと考えておりますがその辺についてお伺いしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

先ほどお答えした以外にでございますが、先ほどお答えしたのと重複するかもしれませんが、県とかJ A等の関係機関と一緒にしまして新規就農者の圃場を巡回したりして相談とか指導とかを行っております。そのほかにJ Aでは農業経営に必要な知識、機械のメンテナンスとか病虫害の駆除の方法とか土壌診断とか農業簿記の記帳の仕方等々の補助も行っておられます。そのほかにも実際には生活面、また居住面そのほかに子育てとか冬期間のバイトの件、いろいろ相談にのっているのが実情でございます。

○5番（森要）

研修所を伺ったときに卒業された後でも相談に乗っているんだというようなことがありましたけど、そこに次から次に入ってくるとなかなか最後まで相談に乗れてことでしたので、今後市が中心となってこのようなサポート、非常に大切だと思っております。

こういったトマトの研修生が大体年間3人といいますと、10年間で30名となります。こういった方々は今の中核的な農家、担い手農家になり得る可能性があるのではな

いかと思いますので、是非そういったサポートをしていただきたいなと思っています。

関連でございますが、トマトの研修生がこうやっていくわけですが、その他にトマトに限らずなにかそういう農家を育てていくというようなそういったプランというものはあるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

新規就農者全般でございますが、現在市内の若手農業者の40名の会がございます。その中で、皆さんで研修とか交流会、学びの場を通じまして、皆さんで切磋琢磨していろんな勉強をしている状態でございます。その中で、最近話題になっておりましたが、経営者として今後、補助金に頼らない経営をしたいというようなことをおっしゃっておられましたのでそういうふうな形で力をつけていってほしいなと思っております。規模拡大とか所得向上等につきまして経営改善に対する今後も市という形で支援させていただきたいと思っています。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

○5番（森要）

ありがとうございました。なにに増しても、農地を守るというトマト研修の方々もそうです。その一環として、いままで以上に手の細かい、きめの細かい支援というか独立してできるようなことをお願いしまして、私の質問をこれで終わります。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で5番、森要君の一般質問を終わります。

これですべての質疑及び一般質問を終結いたします。

〔5番 森要 着席〕

◆委員会付託

◎議長（葛谷寛徳）

ただ今議題となっております、議案第57号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第65号、都市公園を設置すべき区域の決定についてまでの9案件については、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に議題となっております議案第66号、平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定いたしました。

◆休会

◎議長（葛谷寛徳）

ここでお諮りいたします。議案精読のため6月24日から7月3日までの10日間は、常任委員会、予算特別委員会審査等のために本会議を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって6月24日から7月3日までの10日間は、本会議を休会することに決定をいたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は、7月4日午前10時を予定しております。本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

（ 散会 午前11時46分 ）

地方自治法第127条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（7番）

徳島 純次

飛騨市議会議員（8番）

前川 文博